No.	質問	回答
1	大気中濃度換算係数と環境排出係数の計算方法の違いなど教えてください	p.36の式にあるように大気中濃度換算係数は排出量に乗じることで大気中濃度を推計するための係数です。一方、環境排出係数は化審法であれば取扱量（製造数量、出荷数量）に排出係数を乗じることで排出量を推計するための係数です。
2	P39 の説明はクロロエチレンは数理モデルと比較して妥当性が有り、ベンゼンは妥当性が無いという説明だったでしょうか。仮に認識が正しい場合、ベンゼンは妥当性から外れるという判断はどのようにすれば良いでしょうか。その手段は他の数理モデル(P40)を併用するという事でしょうか。	おっしゃる通りベンゼンの推計値は実測値に比べて全体的に過小評価しており、PRAS-NITEの推計濃度だけでは不十分な結果と言えます。化審法の評価 II では PRAS-NITEの他にp.40のG-CIEMSという別の数理モデルを環境省が用いて評価することになっており、G-CIEMSであれば移動体からの排出量のようなPRTR届出外排出量も利用して濃度を推計できます。
3	化審法での化学物質の排出源は主として化学物質を取り扱う工場を想定しているのでしょうか。申請時には用途を細かく記載する必要がありますが、消費者製品を使用した際に環境中に排出される量ではなく、その用途で製品を製造した際に工場から排出される量を化学物質の環境中への排出量としているのでしょうか。また、化審法での排出係数はその用途で化学物質を製造した際に環境中に排出される量として、計算されて指定されているのでしょうか。暴露シナリオでの排出源が工場になっていたようでしたので気になりました。	講義の説明は化審法における「排出源ごとの暴露シナリオ」の場合の例（p.21）であり、別の暴露シナリオでは消費者製品を使用した際に環境中に排出される量も推計しております。化審法では用途に応じて「製造段階」「調合段階」「工業的使用段階」「家庭用・業務用での使用段階」「長期使用製品段階」の 5 つのライフサイクルステージを設定しており、排出源ごとの暴露シナリオでは製造段階、調合段階、工業的使用段階が対象です。一方、家庭用・業務用での使用段階では「『最終的に家庭などで一般消費者個人による「優先評価化学物質が使用された製品」の使用の可能性が考えられる用途」が該当し、例えば家庭等で使用した水系洗浄剤が環境中へ排出される量を推計しており、その場合「水系の非点源シナリオ」の対象となります。 化審法における優先評価化学物質に関するリスク評価の技術ガイダンスのⅣ章 p.9には5つのライフサイクルステージの図があります。 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/04_tech_guidance_iv_haisyutsuryou_v_2_0.pdf